

あいち健康福祉ビジョン年次レポート(平成25年度版)の概要

年次レポートの目的

健康福祉を取り巻く状況の変化や課題を的確に把握しながら、「あいち健康福祉ビジョン(平成23～27年度)」の取組の実施状況の評価を行う。

年次レポートの構成

1 特集

- ・ 毎年度、社会的に関心の高い事項や、新たな動向が見られた施策等をテーマとして取り上げ、前年度の取組状況を検証する。
- ・ 今回のテーマは、「子どもと子育てにあたたかい社会づくり」と「認知症高齢者への支援」。

2 主要な目標の進捗状況

- ・ ビジョンに掲げた「主要な目標(38項目)」の進捗状況を把握・評価する。
- ・ 昨年度の年次レポートにおける「新たな課題への対応」のその後の状況を把握し、必要に応じて新たな目標を設定する。

3 新たな課題への対応

- ・ 社会状況の変化に伴う新たな課題に対し、取組の方向性を明らかにする。
- ・ 今回は、「歯と口の健康づくりの推進」と「地域包括ケアシステムの構築」を取り上げる。

1 特集(P.3～30)

(1) 子どもと子育てにあたたかい社会づくり(P.3～17)

① 周産期医療体制の整備(P.5～6)

安心して妊娠・出産できる医療体制を整備するため、総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センター、バースセンターの整備を支援した。

② 父親の育児参画の促進(P.7～8)

育児に積極的に関わる男性を増やすために作成している「子育てハンドブック お父さんダイスキ」について、スマートフォン用アプリケーションの無料配信を開始した。

③ 保育サービス・放課後対策の拡充(P.9～10)

働きながら子育てをする家庭を支援するため、市町村における保育所や放課後児童クラブの整備を支援した。

④ 新たな保育事業の創設に向けた提言(P.11～12)

事業所内保育施設の設置に向けた調査・研究事業を実施し、家庭的保育者(=保育ママ)を活用した新たな保育モデル(事業所内家庭的保育事業(仮称))の創設について国に対し提言を行った。

⑤ 子育て応援の日(はぐみんデー)の普及啓発(P.13～15)

社会全体で子育てを応援する機運を高めるため、毎月19日を「子育て応援の日(はぐみんデー)」と定め、子育て家庭、職場、地域全体で子育てを応援する県民運動を実施した。

⑥ 子育て家庭優待カード事業の実施(P.16～17)

「はぐみんカード」を協賛店舗・施設で提示することにより、割引・特典等様々なサービスが受けられる事業を推進した。

【取組を踏まえた今後の方向性】(P.17)

子ども・子育て支援に関する取組は一步一步着実に進んでいるが、今後は、子ども・子育て新制度(平成27年度開始)における給付・事業等が円滑に行われるよう、子ども・子育て会議を設置し、市町村に対する助言・援助や広域自治体としての役割を果たすことが必要である。

(2) 「認知症高齢者への支援」(P.18～30)

① 認知症高齢者や家族への支援(P.20)

認知症高齢者やその家族の不安を解消し、適切な機関による支援へつなげるため、「認知症の人と家族の会愛知県支部」に委託し、電話相談を実施した。

② 認知症サポート医の養成、地域のかかりつけ医に対する研修の実施(P.21～22)

早期診断・早期治療が重要であるため、かかりつけ医の認知症対応力を向上させる研修を実施した。

③ 認知症疾患医療センターの指定(P.23)

認知症疾患に対する地域の保健医療水準を向上させるため、鑑別診断、専門医療相談、合併症への対応等を行う認知症疾患医療センターを指定した。

④ 認知症サポーター養成講座の実施(P.24～25)

認知症について正しく理解し認知症の人や家族を見守る認知症サポーターを養成した。

⑤ 認知症等普及啓発地域シンポジウムの開催(P.26)

地域住民等の認知症に対する理解を深めるために、県保健所において、「認知症等普及啓発地域シンポジウム」を開催した。

⑥ 認知症地域支援体制づくり研修等の実施～あいち介護予防支援センターにおける支援(P.27)

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進することができる人材を養成するため、あいち介護予防支援センターにおいて、市町村職員等を対象とした研修を実施した。

⑦ 市町村認知症施策総合推進事業の取組の発表(P.28～29)

医療、介護、生活支援サービスを有機的に連携し、認知症の人に対する効果的な支援を行う「認知症施策総合推進事業」が3市で取り組まれ、その状況を市町村が共有した。

【取組を踏まえた今後の方向性】(P.29)

認知症高齢者やその家族を地域で支える取組が進められているが、今後、国の「認知症施策推進5か年計画(オレンジプラン)」などの動きを踏まえた施策に取り組んでいく必要がある。

2 主要な目標の進捗状況(P.31～45)

主要な目標に対する平成24年度の実績は、全体としては概ね順調に推移している。
また、昨年度「新たな課題への対応」として示した「災害医療体制の再構築」については、災害医療調整本部の設置や災害医療コーディネーターの任命などを実施した。

3 新たな課題への対応(P.46～66)

(1) 歯と口の健康づくりの推進(P.46～55)

「あいち歯と口の健康づくり八〇二〇推進条例」の制定(平成25年3月29日施行)や「愛知県歯科口腔保健基本計画」の策定(平成25年3月)を契機として、改めて体系的に整理された課題を踏まえ、すべての県民が健康で質の高い生活を実現するため、より一層、歯科口腔保健を推進させることが求められている。

【取組の方向性】(P.48～52)

① 口腔の健康の保持・推進に関する健康格差の縮小(P.48)

- 本県のう蝕の状況は、全国でもトップレベルとなっており、これを維持していく。
- 歯科口腔保健の地域等による格差の解消を図っていく。

② 歯科疾患の予防と生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上(P.49～51)

- 生活習慣を形成する乳幼児期から、歯の喪失が起こる高齢期までのライフステージに応じて、それぞれの特性を踏まえ、固有の対策を図っていく。

③ 定期的な歯科検診・医療の受診困難者への歯科口腔保健の推進(P.52)

- 障害者(児)、要介護高齢者や在宅療養者は、口腔管理が難しく歯科疾患が重症化しやすい傾向があるため、こうした方々の歯科受診環境を充実していく。
- 三河山間地域の無歯科医地区における適切な歯科保健・医療サービスの提供を図っていく。

(2) 地域包括ケアシステムの構築(P.56～66)

今後、急速に高齢化が進行する中、地域において医療・介護・予防・生活支援・住まいを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムを構築することが求められている。

【取組の方向性】(P.66)

- 地域包括ケアシステムは、地域の社会資源等の状況により様々な形があり得ることから、市町村等が取組を進めるための参考となるよう、社会資源等の状況に応じたモデルを、複数提示していく。
- モデルについては、モデル地区を設定し、3年間モデル事業を実施して、システムの構築を図るとともに、その状況を評価、分析しながら他の地区へ普及させていく。